

1 教育・保育の量の見込みと確保方策の進捗状況（令和6年度）

○ 令和6年度（4月1日時点）の量の見込み（保育ニーズ）は就学前児童数が減少傾向にある中でも依然として増え続けていることから計画よりも実績が大きく（481人）上回った。

また、幼稚園等における長時間の預かり保育を利用することで保育ニーズに対応できた方が増えた（計画より261人多かった）ことから、確保方策の実績は計画よりも72人上回った。

量の見込みが大幅に増えていることもあり、確保方策（※）は406人不足している状況である。

事業計画（市全域 2・3号認定のみ）

（単位：人）

| | 令和6年度 | | 差引 |
|---------|-------|--------|--------|
| | 計画 | 実績 | |
| ① 量の見込み | 9,856 | 10,337 | (481) |
| ② 確保方策 | 9,859 | 9,931 | (72) |
| 差引(②-①) | 3 | △406 | |

（※）本市の事業計画における確保方策（2・3号認定）の計上項目

- ・ 認可施設の利用定員
- ・ 企業主導型保育事業の利用定員（地域枠のみ）
- ・ 定員の弾力運用により受け入れている人数
- ・ 幼稚園の預かり保育等により保育ニーズに対応している人数

② 確保方策（令和6年度）

計画：9,207人（R5.4.1日時点）+増加定員313人
+定員の弾力化199人+幼稚園の預かり保育等140人=9,859人
実績：9,221人（R5.4.1日時点）+増加定員216人
+定員の弾力化 93人+幼稚園の預かり保育等401人=9,931人

（参考 ※② 確保方策の内訳）

| | | | |
|-----------------|-------|-------|--------|
| ②のうち利用定員（認可施設） | 9,326 | 9,259 | (△67) |
| ②のうち利用定員（企業主導型） | 194 | 178 | (△16) |
| ②のうち定員の弾力運用 | 199 | 93 | (△106) |
| ②のうち幼稚園の預かり保育等 | 140 | 401 | (261) |

②のうち定員の弾力運用（令和6年度）

計画： 199人（R6.4.1日時点）
実績： 93人（R6.4.1日時点）
差引：△106人（R6.4.1日時点）

（参考 ※入所児童数）

| | | |
|--------------|--|-------|
| 入所児童数（認可施設） | | 9,348 |
| 入所児童数（企業主導型） | | 58 |

未入所児童数

量の見込み10,337人 - (入所児童数9,406人 + 幼稚園の預かり保育等401人) = 530人

令和6年度の待機児童数は11人（前年比：△37人）、未入所児童数は530人（前年比：△67人）

2 教育・保育に係る確保方策ごとの進捗状況（令和6年度）

○ 保育定員の増に係る確保方策は「①認可保育所の新設」「②法人園の改築等」「③公立園の民間移管」などにより定員の確保に努めたが、既存園における利用定員の減や企業主導型保育事業の廃止に伴う定員の減により計画よりも97人下回った。

また、「定員の弾力運用」は保育士不足等により計画より下回ったが、前年度（△64人）と比べると大きく（157人）増加した。

加えて、「幼稚園の預かり保育等」による保育ニーズへの対応も需要が増えており、計画より大きく（261人）上回った。

令和6年度(令和6年4月1日時点)

| 保育定員増に係る確保方策 | 計画 | 実績 | 差引 |
|-----------------|------------|-------------|--------|
| ① 認可保育所の新設 | (3カ所) 270人 | (3カ所) 270人 | (0人) |
| ② 法人園の改築等 | (3カ所) 28人 | (3カ所) 28人 | (0人) |
| ③ 公立園の民間移管 | (1カ所) 5人 | (1カ所) 5人 | (0人) |
| ④ 小規模保育事業の再開 | (0カ所) 0人 | (1カ所) 12人 | (12人) |
| ⑤ 既存園の定員増 | (1カ所) 10人 | (10カ所) △87人 | (△97人) |
| ⑥ 企業主導型保育事業の定員増 | (0カ所) 0人 | (2カ所) △12人 | (△12人) |
| 合計 | 313人増 | 216人増 | (△97人) |

「①認可保育所の新設」や「②法人園の改築等」、「③公立園の民間移管」は、計画どおり定員を確保した。また、小規模保育事業を再開した施設があり、計画とは別に12人の定員増となった。

「⑤既存園の定員増」は、認可保育所2カ所(20人)、認定こども園3カ所(38人)、小規模保育事業5カ所(29人)が利用定員を見直したことにより、87人の定員減となった。

「定員の弾力運用」は新設認可保育所(4・5歳児)の入所児童数が利用定員よりも少なかったことや、保育士不足のほか、地域や年齢によるアンマッチなどの理由により、実績は93人であった。なお、保育士確保策の推進などにより、昨年度より157人上回った。

利用者支援において幼稚園の預かり保育等の情報を保護者へ案内したことにより、一定の保育ニーズ(401人)にも対応できた。

定員の弾力運用 計画:199人 実績: 93人 (差引:△106人)

幼稚園の預かり保育等 計画:140人 実績:401人 (差引: 261人)

令和6年度 保育定員の確保状況

計画 定員増分 313人 ・ 弾力運用 199人 ・ 幼稚園の預かり保育等 140人 → 計 652人

実績 定員増分 216人 ・ 弾力運用 93人 ・ 幼稚園の預かり保育等 401人 → 計 710人

計画に対して、定員増分は97人少なく、弾力運用は106人不足し、幼稚園の預かり保育等は261人多く、合計で58人上回った。

3 教育・保育に係る確保方策ごとの取組内容（令和7年度）

○ 令和7年度は以下の確保方策により365人の定員増を図るとともに、保育士の確保・定着化策を強化し、定員の弾力運用により児童の受入増に繋がる取組みを進める。

また、入所利用調整において、平日夜間や休日の電話による個別相談や、入所に至っていない保護者への追加調整のほか、幼稚園の預かり保育等の空き状況についても案内をするなど、きめ細やかな入所支援を行うことで一人でも多くの児童が保育施設等に入所できるよう努める。

| 令和7年度(令和7年4月1日時点) | | |
|-------------------|------------|-----------|
| 保育定員増に係る確保方策 | 計 画 | 備 考 |
| ① 認可保育所の新設 | (4カ所) 360人 | ・令和5年度公募分 |
| ② 法人園の改築等 | (1カ所) 5人 | |
| 合 計 | 365人増 | |

定員の弾力運用

保育士の確保・定着化策をさらに強化するほか、「保育士・保育所支援センター(あまのかけはし)」を活用した就労促進をするなど、取組を進めることで定員を超えて受け入れる児童数の増加を見込む。

丁寧な利用調整

利用者支援事業(特定型)において、保護者のニーズに応じた丁寧な利用調整(夜間や休日の電話連絡や追加調整、預かり保育の空き状況の案内)を行うことで、一人でも多くの入所に繋がるよう取り組む。

4 教育・保育に係る取組の考え方（令和7年度以降）

- 近年の少子化による就学前児童数の減少傾向を踏まえると、いずれは保育ニーズも頭打ちとなることが想定される。そのため、今後の保育ニーズの動向を的確に見極めながら、既存施設を活用した待機児童対策に努めていく必要がある。しかしながら、現状では、直近の保育ニーズ（実績値：10,337人）が事業計画の量の見込み（計画値：9,856人）を481人上回っており、前年度と比較しても345人増加しているなど、当分の間は増加していく傾向にあると思われる。

そうしたことから、次期事業計画（令和7年度から令和11年度まで）の策定にあたっては、就学前児童の保護者を対象としたニーズ調査の結果を基に、今後の推計人口や保護者の利用意向を勘案した潜在的な保育ニーズを算出するとともに、直近の保育ニーズの推移と比較するなどして、より実態に近い保育ニーズを設定し、また、令和8年度からのこども誰でも通園制度の本格実施など、国の動向を踏まえた上で、適正な供給量の確保に努める。

- 保育定員は、令和7年4月時点においては9,802人^(※1)としているが、直近の保育ニーズ（10,337人）よりも少なく、今後も数年間は保育ニーズが増加傾向にあることが見込まれる。そのため、今後は保育士の確保・定着化策に重点的に取り組み、加えて、丁寧な利用調整を行うことにより、定員の弾力化^(※2)を推進するとともに、幼稚園の預かり保育等の案内などにより、一定の保育ニーズに対応していくなど、既存施設を活用することで、効率的かつ効果的な待機児童対策を実施し、早期の待機児童解消に努める。

（※1 保育定員（令和6年4月時点）9,437人＋令和7年4月までの定員増に係る確保方策365人）

（※2 保育士不足等により、令和6年4月時点で定員の弾力化は93人であり、計画よりも106人少ない）